

赤磐市農業振興基本計画
概要版

令和2年3月

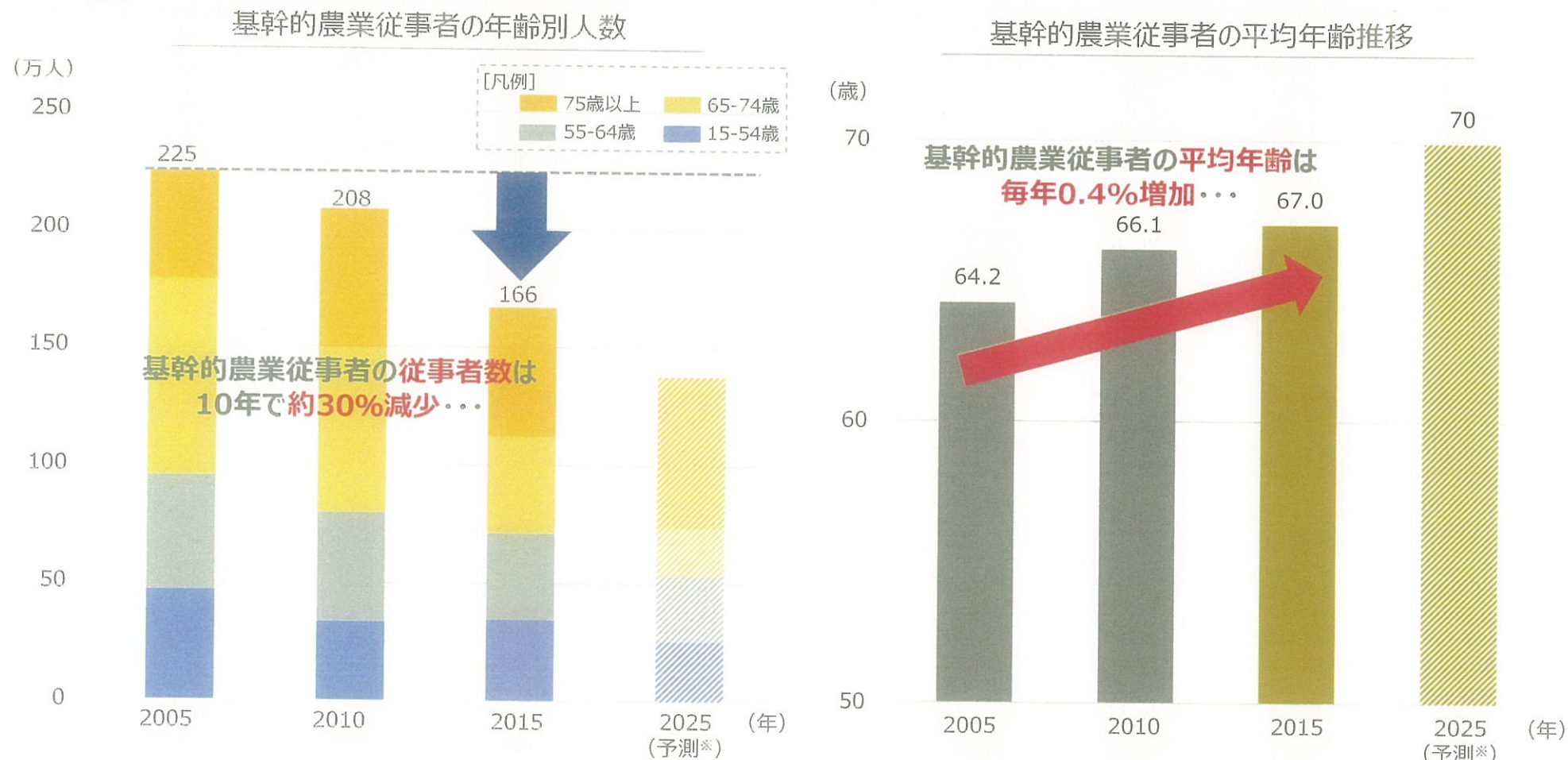
目次

1. 国内外の生産需要動向
2. 赤磐市の現状及び課題
3. 赤磐市のこれまでの取り組み
4. 赤磐市の目指すべき将来像及び目標
5. 既に着手されている取り組み
6. 就農等支援センターを中心とした次世代農業の推進

1. 国内外の生産需要動向

基幹的農業従事者の平均年齢推移

- ▶ 従事者数の減少と高齢化が加速化している農業は、近い将来、絶対的な担い手不足に見舞われると考えられる。



基幹的農業従事者数は毎年減少し続けており、2015年には、対2005年比27%減の166万人にまで落ち込んだ。また、従事者の平均年齢は上がり続け、2015年には約3割が75歳以上の後期高齢者となっている。

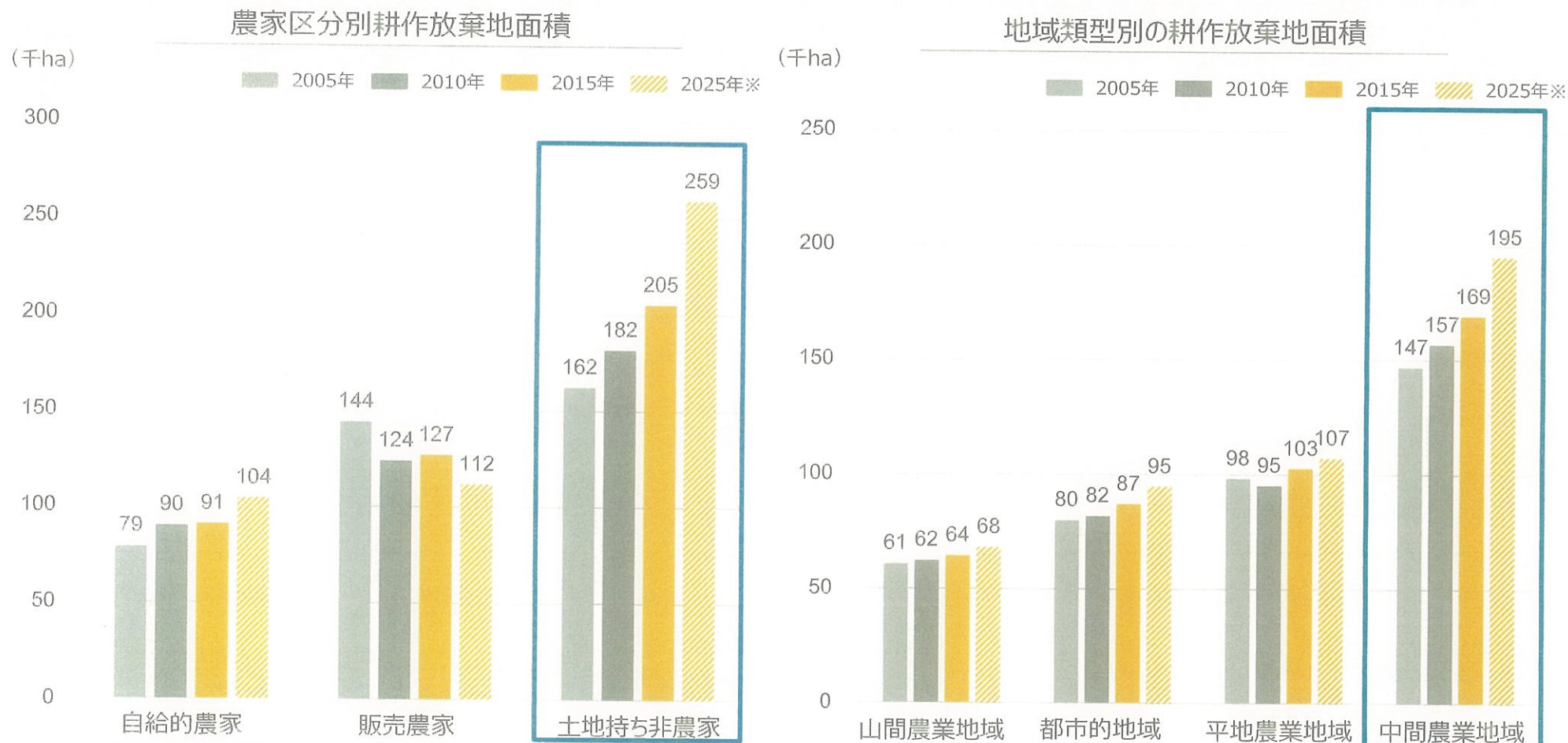
出所：農林業センサス「基幹的農業従事者の平均年齢」、「基幹的農業従事者の年齢」

※2025年値は、2005年から2015年までの年平均成長率から推測した。

1. 国内外の生産需要動向

耕作放棄地面積

- ▶ 耕作放棄地の増加を抑制するためには、非農家が保有する土地の活用が不可欠である。但し、耕作放棄地の大部分は土地の集約化が困難な中山間地域に存在するため、各地域に特化した対策を講じることが求められる。



耕作放棄地面積は、農家区分別では土地持ち非農家に、農業地域類型別では中間農業地域に集中している。

出所：農林業センサス「耕作放棄地面積」

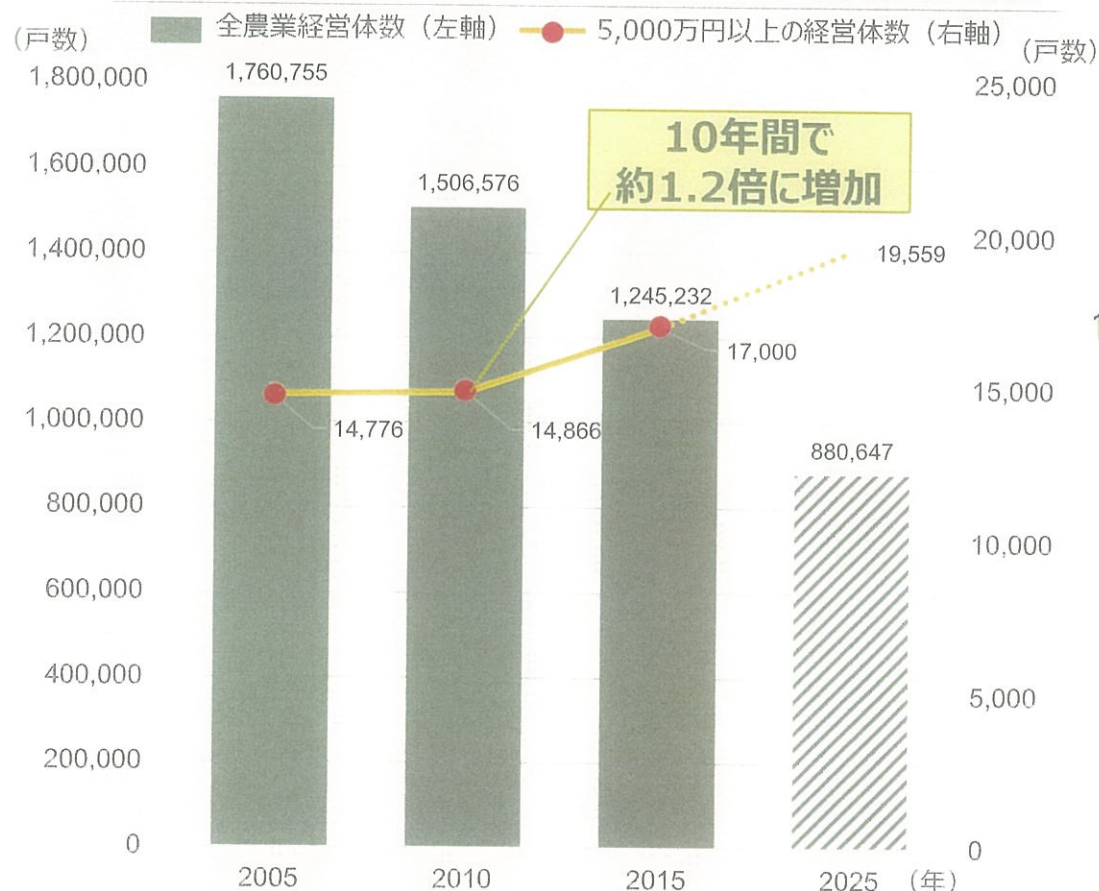
※2025年値は、2005年から2015年までの年平均成長率から推測した。

1. 国内外の生産需要動向

経営体数

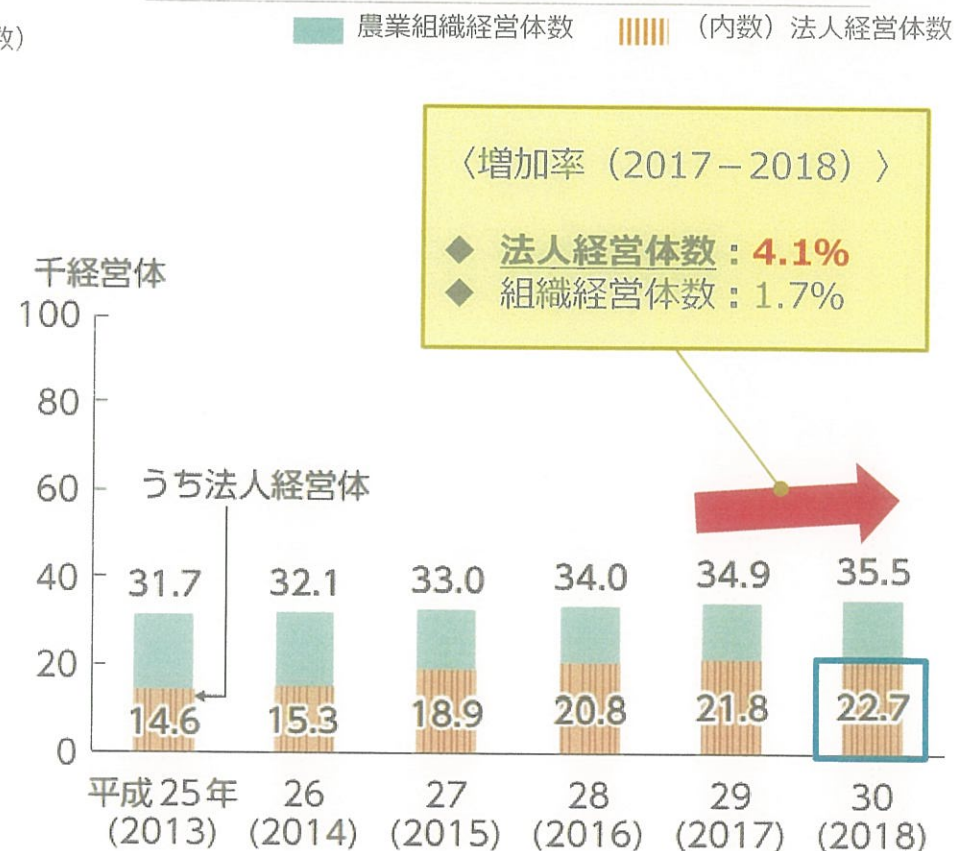
- ▶ 農業経営体数が全体的に縮小する中、5,000万円以上の大規模農業経営体への集約と経営体の法人化の動きが進んでいる。

農業経営体数と大規模（5,000万円以上）経営体数の推移



全体的に経営体数が縮小している中、5,000万円以上の大規模経営体は2010年から2015年の間に急増している。

農業組織経営体数及び法人経営体数の推移

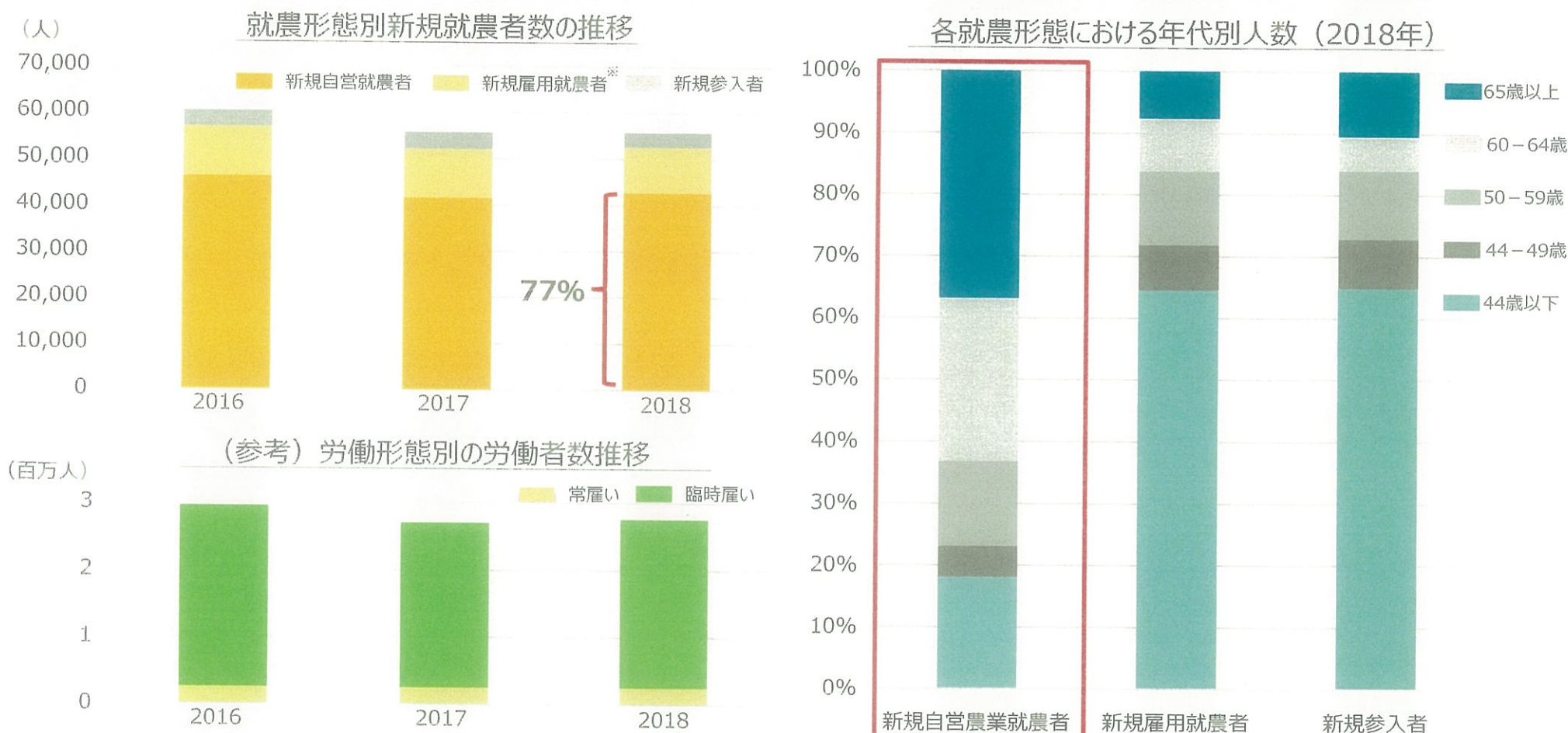


組織経営体数の増加率よりも大きな規模で、法人経営体数は増加している。

1. 国内外の生産需要動向

新規就農者と労働形態

- ▶ 新規就農者の大半は、若年層の比率が小さな新規自営農業就農者に位置づけられることから、次世代の担い手拡充に向けては、若者による自営農業立ち上げ支援と組織経営体規模の拡大を図ることが求められるといえる。



新規就農者のうち最も多い形態は新規自営就農者であり、2018年には約8割を占めている。新規自営就農者は高齢者、新規雇用及び新規参入者は44歳以下の若年層の比率が高くなっている。

出所：農林水産省「平成30年新規就農者調査結果」、「農業構造動向調査結果」（2016～2018年）

※新規雇用就農者は、法人等に「常雇い」として雇用されることにより農業に従事することとなった者を指す。

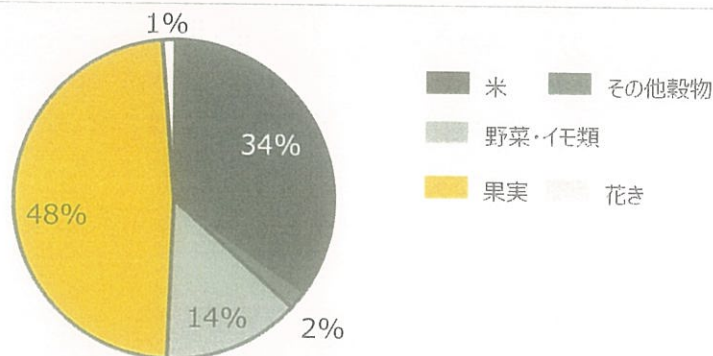
【新規自営農業就農者】家族経営体の世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、学生又は他からの雇用から「自営農業への従事が主」になった者。【新規雇用就農者】調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用され、農業に従事した者。【新規参入者】調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者。

2. 赤磐市の現状及び課題

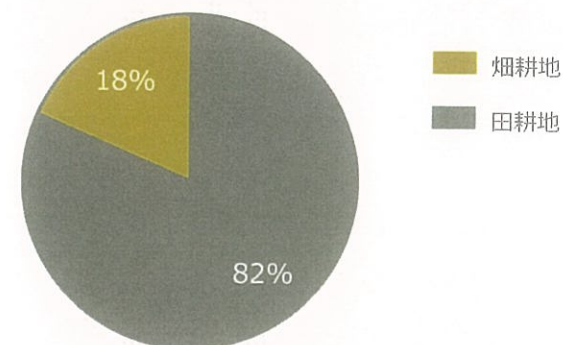
果樹と水稲

- ▶ 赤磐市における果樹栽培は、水稲と比べた単位当たり産出額が大きく、生産性の高い作目であるといえる。

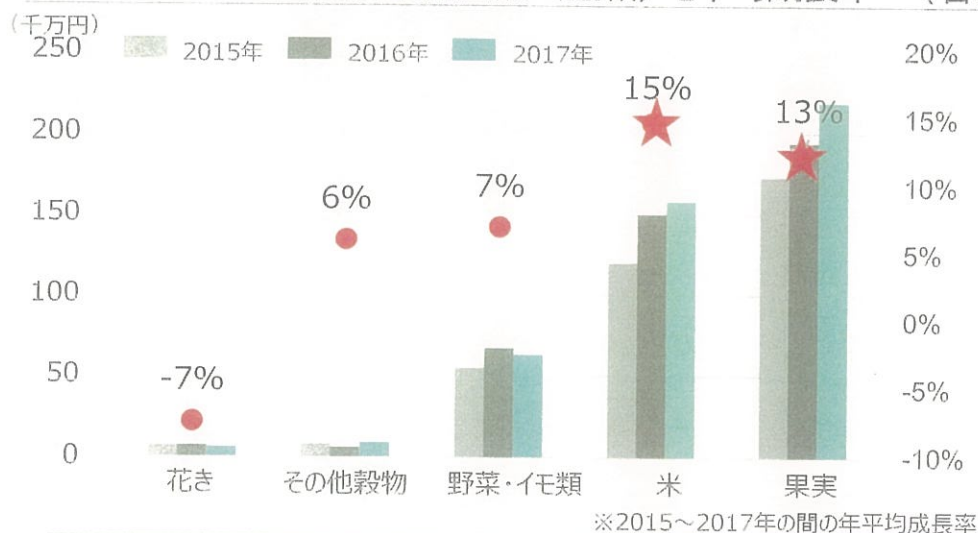
赤磐市における品目別農業産出額の比率（2017年）



赤磐市における耕作地の類別比率（2018年）



赤磐市における品目別農業産出額（左軸）と平均成長率※（右軸）



赤磐市の農業においては果実による産出額が最も高いうえ、果実生産は、近年成長し続けている農業領域である。

赤磐市における類別経営体数（2015年）



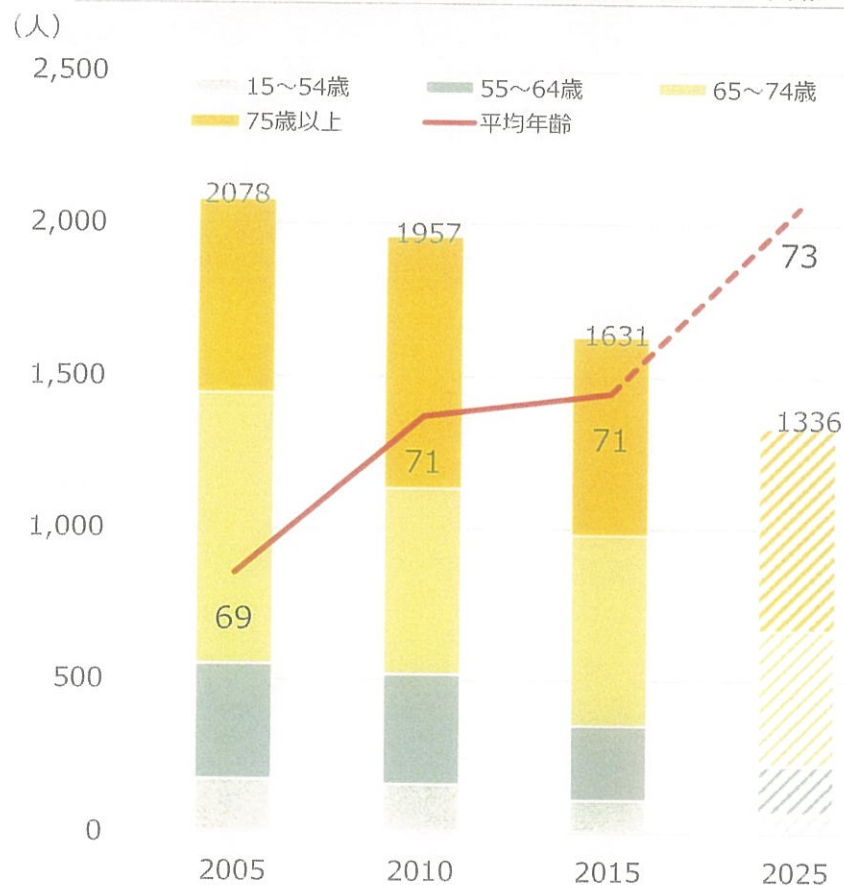
赤磐市において、果樹栽培は水稲に比べて、耕作面積も経営体数規模も小さい。

2. 赤磐市の現状及び課題

赤磐市年齢別基幹的農業従事者

- ▶ 基幹農業従事者数は減少の一途を辿っており、平均年齢全国平均よりも高い。主な果樹生産地である吉井地域と熊山地域の高齢化が深刻であるため、今後ぶどうや桃などの主力農産物の生産力が低下していく恐れがある。

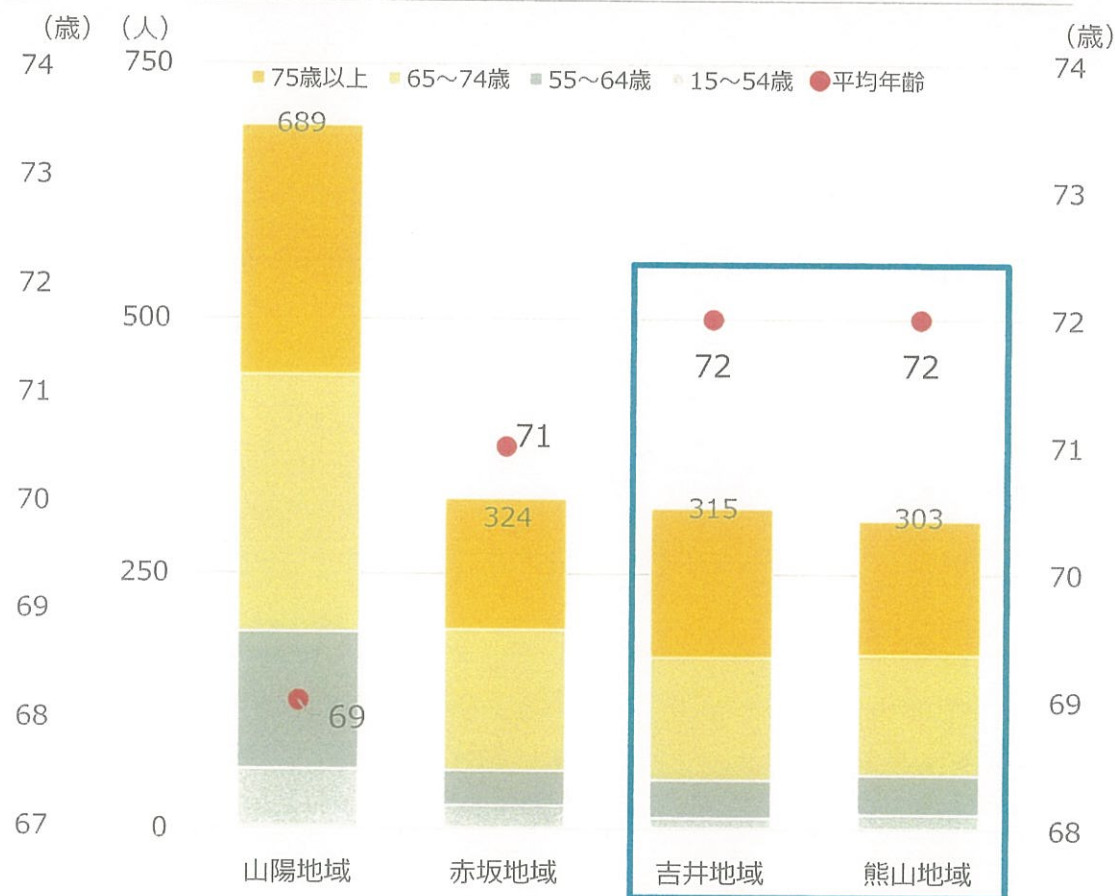
年齢別基幹的農業従事者数（左軸）と平均年齢（右軸）



赤磐市の基幹的農業事業者数は大きく減少しているうえ、高齢化が加速している。

出所：農林業センサス「品目別農業産出額」

年齢別基幹的農業従事者数（左軸）と平均年齢（右軸）



特に、吉井地域と熊山地域において高齢化率が高くなっている。

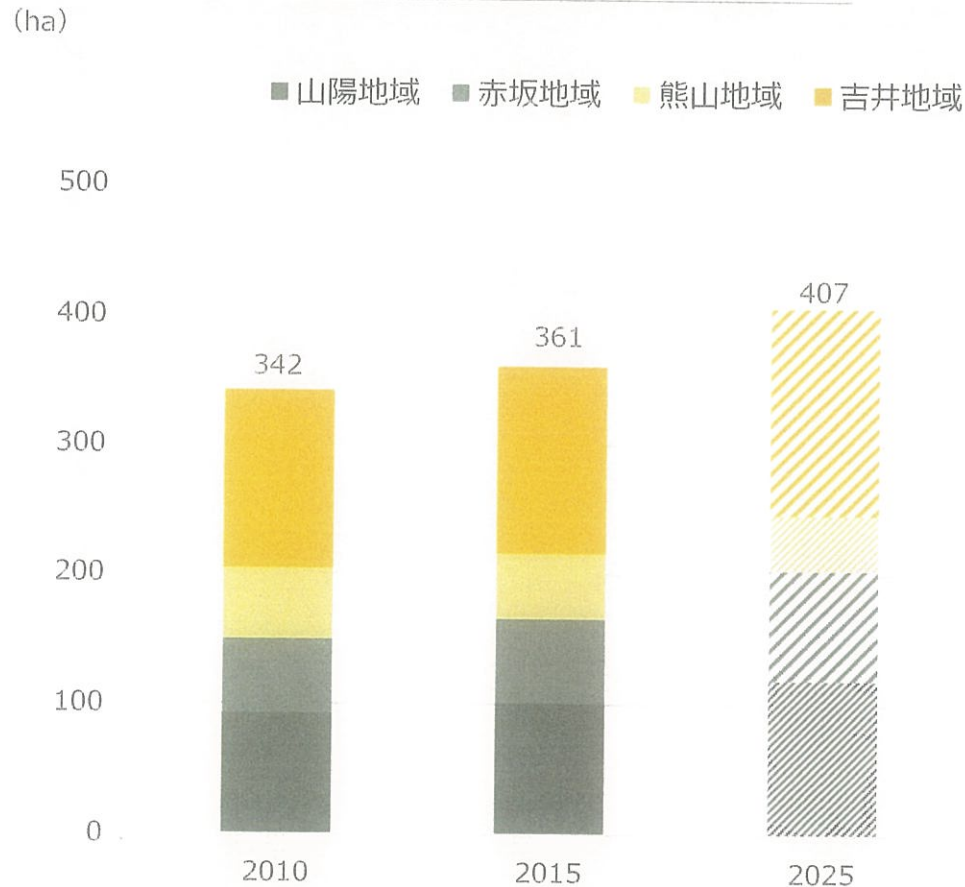
※2025年値は、2005年から2015年までの年平均成長率から推測した。

2. 赤磐市の現状及び課題

赤磐市の耕作放棄地

- ▶ 岡山県における樹園地の耕作は維持されている傾向にあるが、赤磐市の主な果樹生産地である吉井地域と熊山地域の高齢化が深刻であることから、今後、生産力の低下に伴って耕作地の放棄が増加する危険性がある。

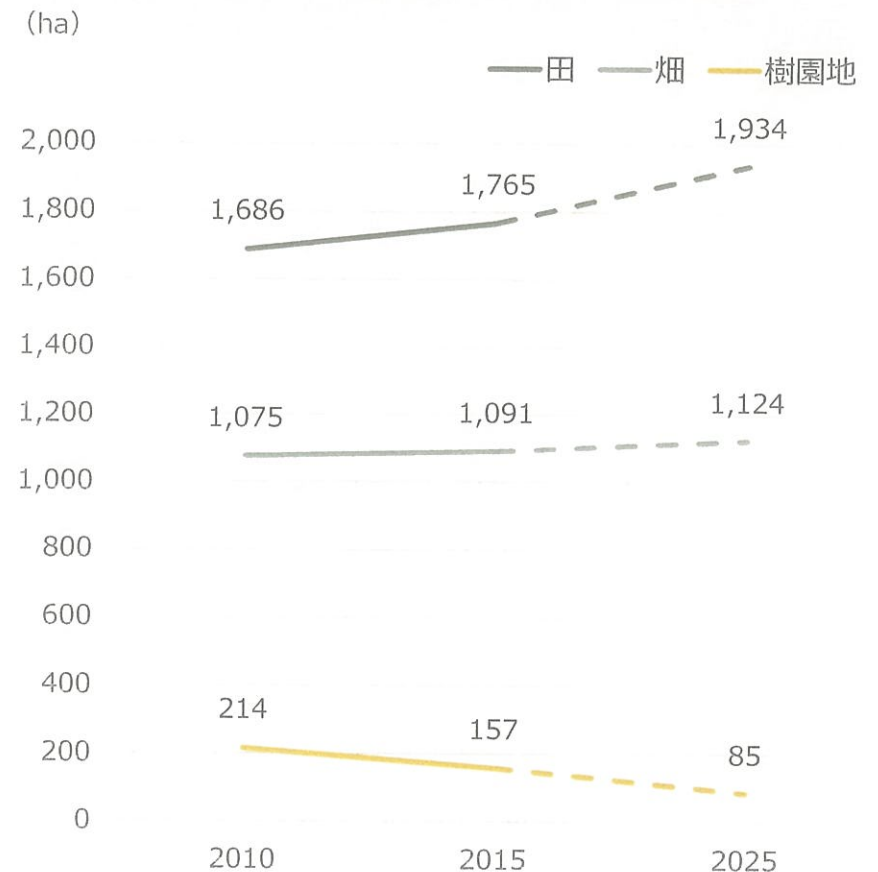
各地域における耕作放棄地の推移



赤磐市の耕作放棄地は、全体的に増えており、特に吉井地域と熊山地域が増加している。

出所：農林業センサス「品目別農業産出額」

土地種類別の耕作放棄地の推移（@岡山県）



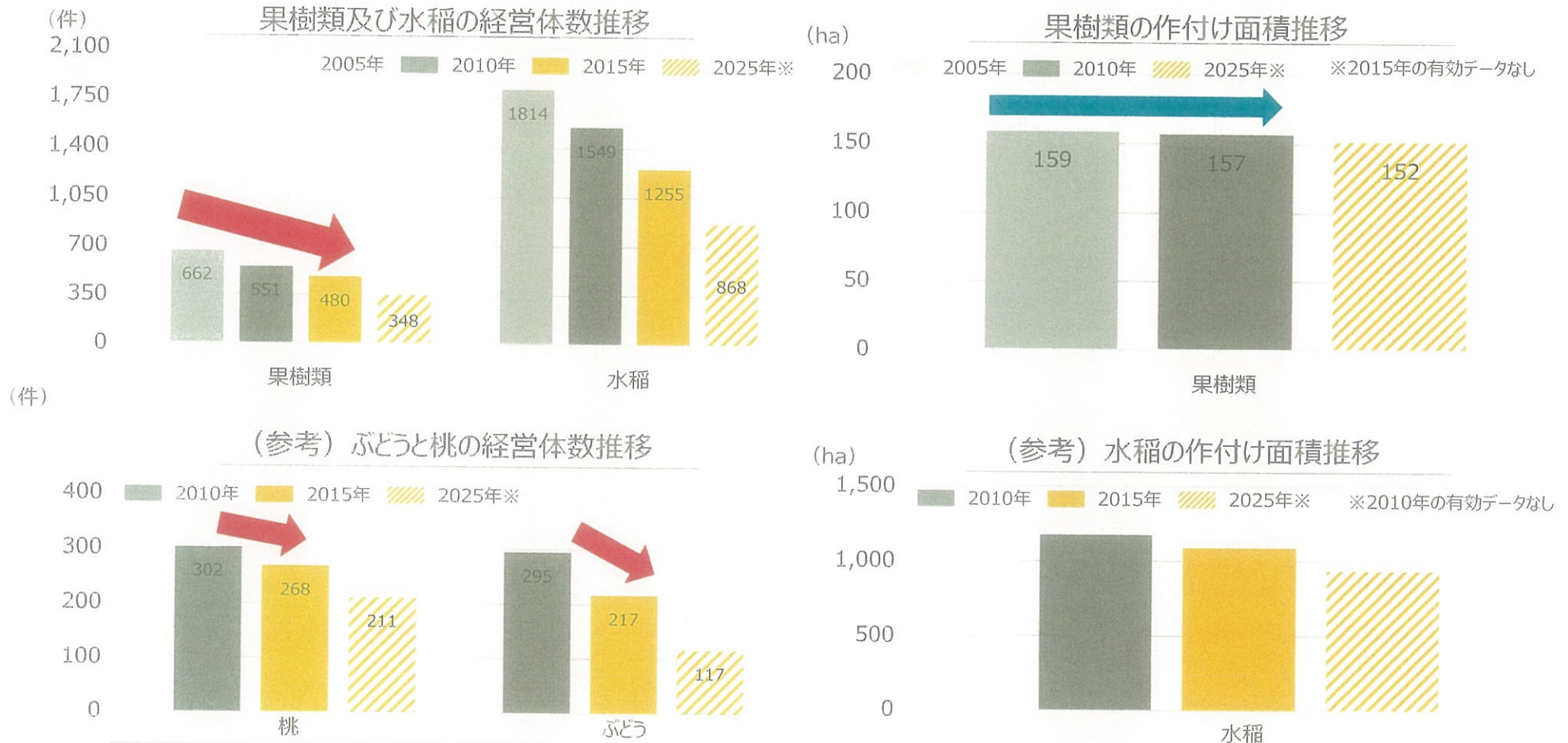
岡山県において、田畑の耕作放棄地が増加している中、樹園地のそれは減少傾向にある。

※2025年値は、2010年から2015年までの年平均成長率から推測した。

2. 赤磐市の現状及び課題

栽培形式別経営体数と作付け面積

- ▶ 果樹類栽培の経営体数は減少しているが、作付け面積はほぼ横ばいであることから、経営体一件当たりの栽培規模が拡大していると想定される。



果樹類、水稻ともに、経営体数が大幅に減少しているが、果樹類の作付け面積は微減にとどまっている。

出所：農林業センサス「販売目的で栽培した果樹類の品目別栽培経営体数と栽培面積」、「販売目的の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積」

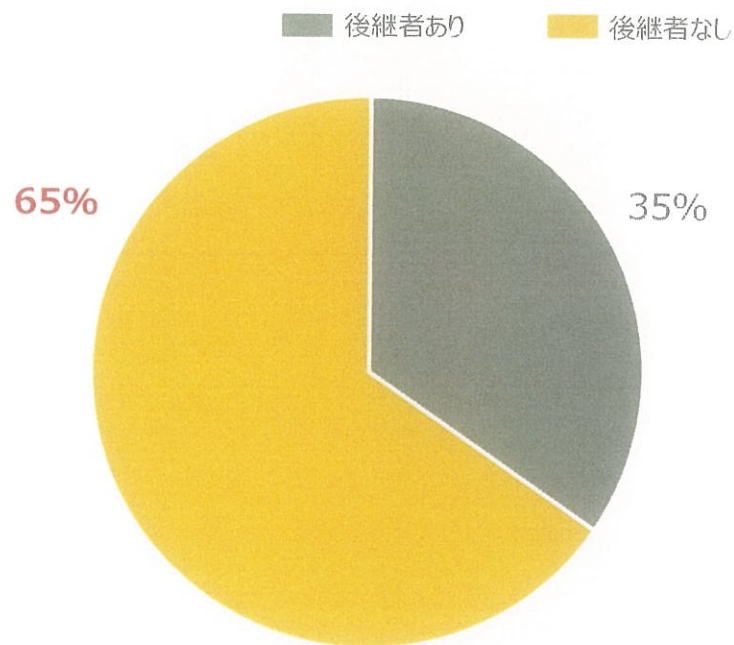
※2025年値は、過去の有効データの値を基にした年平均成長率から推測した。

2. 赤磐市の現状及び課題

後継者（アンケート結果）

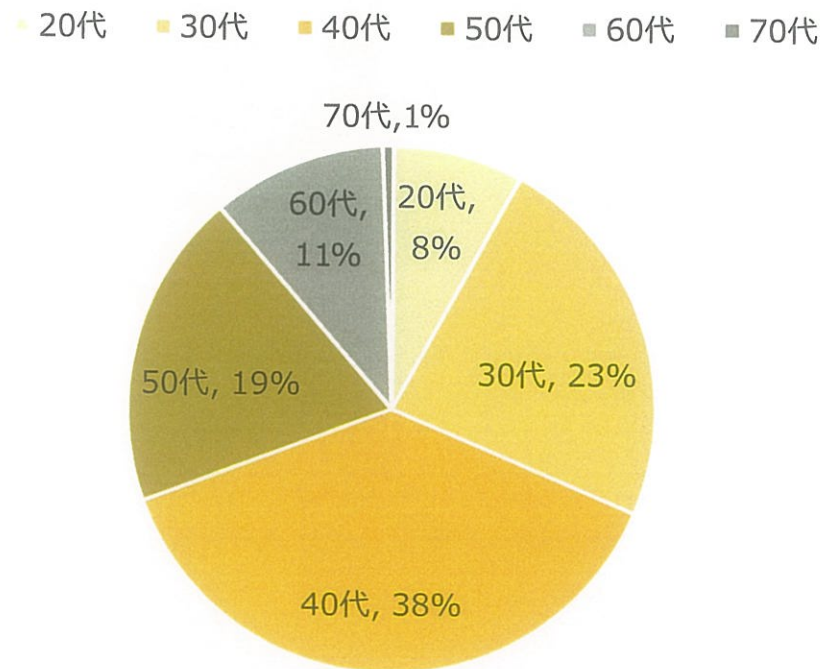
- ▶ 40代以下の比較的若年な後継者が多く存在しているとはいえ、後継者不足は深刻な状態であり、既存後継者の維持と新規後継者の獲得に向けた両軸の対策を講じていく必要がある。

赤磐市の農業者における後継者の有無（アンケート結果）



赤磐市の農業者の65%が後継者不足の状態である。

赤磐市の農業者における年代別の後継者比率（アンケート結果）



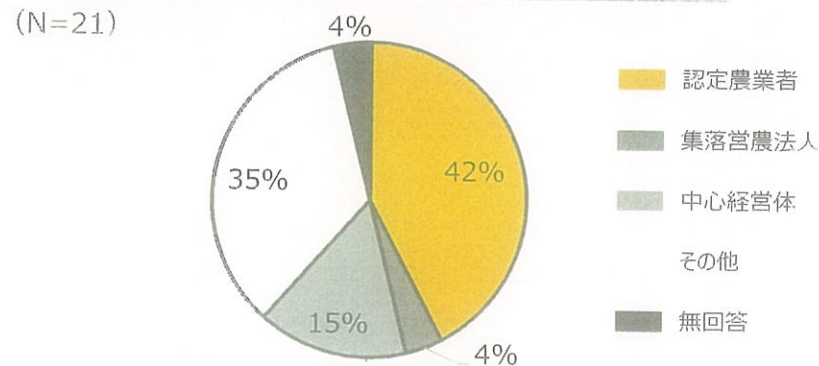
赤磐市の農業後継者の約7割は40代以下世代が占めている。

出所: 赤磐市アンケート「後継者」（2019年に実施）

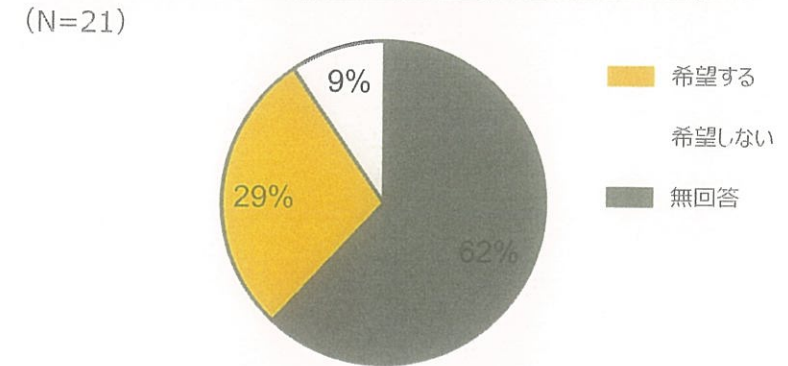
2. 赤磐市の現状及び課題 農地継承

- ▶ 借り受け希望者は一定数存在している中で農地継承を促進するためには、土地提供をいかに促進できるかが要点となると考えられる。

赤磐市における受け手の状況（2019年）



赤磐市における借受け希望の状況（2019年）



赤磐市における借受け希望作目と規模（2019年）



岡山県における付け替えを希望しない理由（2019年）

		令和元年		平成29年		具体例
		数	割合	数	割合	
※1	地主の意向	48	13.0%	13	4.4%	地主が嫌がっている、地主の承諾が不明 等
	機構の問題	14	3.8%	4	1.4%	手続きが面倒、機構が信用できない 等
	借りている農地の問題	13	3.5%	7	2.4%	面積が小さい、農振でない、未登記地 等
	経営維持に自信がない	6	1.6%	6	2.0%	高齢のため、しんどい、手一杯 等
※2	現状を維持したい	20	5.4%	17	5.7%	地元だから、今のところ不便を感じない 等
	メリットがない	42	11.4%	13	4.4%	予定がない、メリットが分からない 等
※3	条件次第	4	1.1%	2	0.7%	検討中、まとまりがあれば希望 等
	他に農地がない	27	7.3%	15	5.1%	借りている農地はない、全て機構経由 等
	契約解除の予定がある	5	1.4%	0	0.0%	縮小したいから、買い受けるため 等
	意図が伝わっていない	8	2.2%	3	1.0%	よく分からない、果樹を行っているから 等
	特に理由はなし	181	49.2%	216	73.0%	理由なし、無回答
	合計	368	100.0%	296	100.0%	

特に水田と樹園地において、認定農業者からの借り受け希望が多く存在している。一方で、地主の意向が、付け替え停滞の主な要因となっている。

3. 赤磐市のこれまでの取り組み

第2次赤磐市市総合計画

- ▶ 第2次赤磐市総合計画では、経済、子育て、住環境に重点が当てられ、農業の強化及び雇用と産業振興を軸とした地域経済の活性化が目指されている。

第2次赤磐市総合計画の重点戦略とプログラム



重点戦略

1

経済・産業に活力があり人が集まる街を創る

- ◆ 強い農業の確立プログラム
- ◆ 商工業・観光振興による賑わいと活力創生プログラム
- ◆ 企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

重点戦略

2

安心して子育てができ、 次世代を担う人が育つ町を創る

- ◆ 安心して家庭を築ける環境創出プログラム
- ◆ 安心して出産・子育てができる環境創出プログラム
- ◆ 子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

重点戦略

3

多彩な人材の活躍により、 地域が活性化している町を創る

- ◆ 移住・定住が進むまち創出プログラム
- ◆ 支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム
- ◆ 高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

赤磐市が目指す将来像

人 “ いきいき ” まち “ きらり ” 活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市

3. 赤磐市のこれまでの取り組み 強い農業の確立プログラム

- ▶ 赤磐市は、農業基盤強化に向けた人材育成や農地集約、農産物の高付加価値化等に加え、鳥獣害対策などの地域農業コミュニティを支える取り組みを推進している。

強い農業の確立プログラム

〈重点施策〉

- ◆ **経営感覚を持った農業経営者の育成**
 - ・ 農大生の就農を支援する奨学金等。
 - ・ UIターンによる新規就農者や帰農者に対する住居・農地の確保、施設・農具などの経営資産導入及び技術を支援。
 - ・ 農業経営感覚の習得を促進するための、経営相談窓口や農業普及指導センターなどの設置。
 - ・ 人材育成を含む、集落農業・法人化への取り組み。
- ◆ **農産物の高付加価値・地域ブランド化の推進**
 - ・ 地域農産物の品質向上、ニーズに応じた供給体制の確立、安心安全な地域ブランドの育成に向けた取り組み。
 - ・ 主要果樹の安定的な出荷体制の構築に向けた、園地の有効活用及び拡大。
 - ・ 海外を含む新規市場の開拓と販路拡大。
- ◆ **六次産業・次世代農業の推進**
 - ・ 加工・流通・販売までを一体的に促進する6次産業化への取り組み。
 - ・ 地産地消の推進及びスマート農業の導入促進、農業と畜産などの連携に向けた取り組み。

〈推進施策〉

- ◆ **担い手への農地集積と生産基盤の整備**
 - ・ 農業生産基盤の整備を進める。
 - ・ 農地はつらつ集積事業等の活用や農地中間管理機構などとの連携により、担い手への農地集積・連たん化を推進する。
- ◆ **多面的機能の発揮**
 - ・ 農業・農村の多面的機能の維持、発展を目指す。
 - ・ 中山間地域直接支払い交付金や多面的機能支払い交付金を活用し、地域の協働活動を支援するとともに、地域全体で担い手を支える体制を強化する。
- ◆ **農産物の鳥獣被害対策**
 - ・ 狩猟免許の取得支援などによる狩猟者の確保等により、有害鳥獣の捕獲を推進する。
 - ・ 防止柵の設置支援等を進めながら、鳥獣害に強い地域づくりを促進する。

3. 赤磐市のこれまでの取り組み あかいわ農業戦略

- ▶ 強い農業の確立プログラムを展開していくため、就農経営支援、農産物の高付加価値化・ブランド化、6次産業化と施設園芸の導入、農地農村環境の保全の4分野における具体的な取り組みが策定された。

プログラム展開のための具体的な取り組み

分野	就農・経営支援	農産物の高付加価値化・ブランド化	6次産業化と施設園芸の導入	農地・農村環境の保全
現状と課題	- 農地・住宅の確保が難しい - 地域への溶込みに時間がかかる - リスク等の研修が必要 - 支援制度等の情報が得にくい - 後継ぎ就農が進んでいない - 農地集約が不十分 - 農業経営スキルが十分でない	<コメ> - 米価が下落、生産調整の廃止 <果樹> - 園地が有効に引継がれていない - 果物の生産量が減少 - モモの市場での評価が高くない - ブドウのブランド商品が増えない <野菜> - 条件のよい農地が確保できない	6次産業化は個人では困難 - 給食について生産体制等の整備 - 直売の更なる拡大が必要 - 施設園芸なら周年栽培が可能	- 農地と農村環境を守る小規模農家の所得が減少、高齢化も著しく進行 - 中山間地域において農地・水路の管理が困難。鳥獣害被害が拡大 - 大規模農家が中山間等の悪条件農地を引受け遊休農地や耕作放棄地が増加
具体的な取組	- 新規就農者及び後継ぎ就農者向けに農地、住宅、経営支援を総合的に行う「赤磐市就農等支援センター」の設置 - 新規就農者が、2年間、生産組織等に就職し、地域への溶込みと生産技術等を習得する「親方就農制度」の導入 - 経営感覚を持った地域農業の担い手を支援する「農業経営塾」の設置 - 農地流動と連たん化の推進のため「借り手・出し手総合調整支援制度」の導入	「特別栽培米」「有機無農薬栽培米」の生産拡大 「収穫体験ツアー」等を通じた付加価値の向上 - 産地維持のための「園地台帳・マップ」と「園地改植計画」の作成 - サイズや糖度などの「こだわり」商品の育成、維持 - 品質向上に向けた基盤整備（灌・排水設備、ハウス撤去・更新等） - 遠隔地の大規模市場を目指す「生鮮保存技術・施設」の整備 - 野菜生産拡大に向けた「農地のマッチング体制」の確立 - 野菜等の団地化（ナス、キュウリ、トマト等）	「地産地消の拡大」のための施設・生産流通体制の整備 - 地元食材の給食利用拡大のための「一次加工施設、輸送体制」整備 「農産物加工・販売法人」等の設立と育成 - 大規模施設園芸の導入の検討	- 中山間地域等直接支払い・多面的機能支払いの全対象地区実施を支援する「農地・農村環境保全支援センター（仮称）」の設置 - 人材育成も含めた「地域ぐるみの鳥獣被害対策」の実施 - 非農家、リタイア世代による耕作放棄地、遊休農地の利活用の推進 - 小規模農家を対象とした「広域な機械共同利用組織」の設置 - ふるさと納税制度を活用した小規模農家支援

出所：赤磐市「あかいわ農業戦略」

4. 赤磐市の目指すべき将来像及び目標 課題への対応策と目指すべき将来像

〈主な課題〉

農業従事者の減少

農業従事者の高齢化

後継者不足

大規模経営体の少なさ

農地連たん化の不足

農地継承の難しさ

桃の販売量減少

農産物の販売額の減少

周年収益の難しさ

高度技術継承の難しさ

農業生産力の低下

農機更新の金銭的負担

障害者雇用の社会的要請

耕作放棄地の増加

鳥獣被害の拡大

〈求められる施策例〉

就農・経営支援

- 高度農業技術の継承と一般化
- 供給体制の強化と安定化
- 親方就農制度の運用や農業経営塾の運用
- 新規就農者への積極的な支援
- 農閑期の収益確保に向けた検討
- 一般企業の農業参入促進
- 経営感覚を持った地域農業の担い手支援
- 就農体験圃場や新技術実証圃場等の運営
- 水稻栽培の大型農家への委託促進

高付加価値化・ブランド化の推進

- 農産物の高付加価値化、地域としてのブランド力・認知度向上
- ぶどう等、需要の高い輸出品目の品質維持・向上
- 収穫体験ツアー等を通じた米の付加価値向上
- 産地維持のための園地台帳や園地改植計画の作成
- 野菜生産拡大に向けた「農地マッチング体制」の確立
- 水田における高収益作物の栽培（果樹や施設園芸作物等）
- 農産物の販売体制見直し（ロットの確保）

6次産業化・次世代農業の推進

- 生産管理ICTの開発やスマート農業の促進
- 農福連携の強化
- 周年栽培を可能とする施設園芸の導入と新たな品栽培の強化
- 6次産業として加工品の商品化や流通に向けた取り組みを促進
- 赤磐市就農等支援センターを軸とした次世代農業の取り組み強化

農地・農村環境の保全

- 荒廃農地の改善
- 鳥獣害対策の強化
- 灌・排水設備、区画整備事業、ハウス撤去等の基盤整備
- リタイア世代等による遊休農地の利活用支援
- 「借り手・出し手総合調整支援制度」等、農地流動と連たん化の促進

〈2030年の将来像イメージ〉

栽培技術学習ツールを開発し、就農等支援センターにおいて展開するとともに、農業経営基盤の強化を進めることで、新規就農者を80名確保を目指す。農業労働人口が維持されている。

高価格帯のぶどうや桃の出荷期間延伸によって売上高が10%増加しており、品質を示すデータ指標と共に赤磐市産ブランドが全国に推進されている。また、農産物の特性を活かした機能性商品や加工食品の展開が周年収益を生みだしているうえ、かつての耕作放棄地から高い収益が生み出されている。

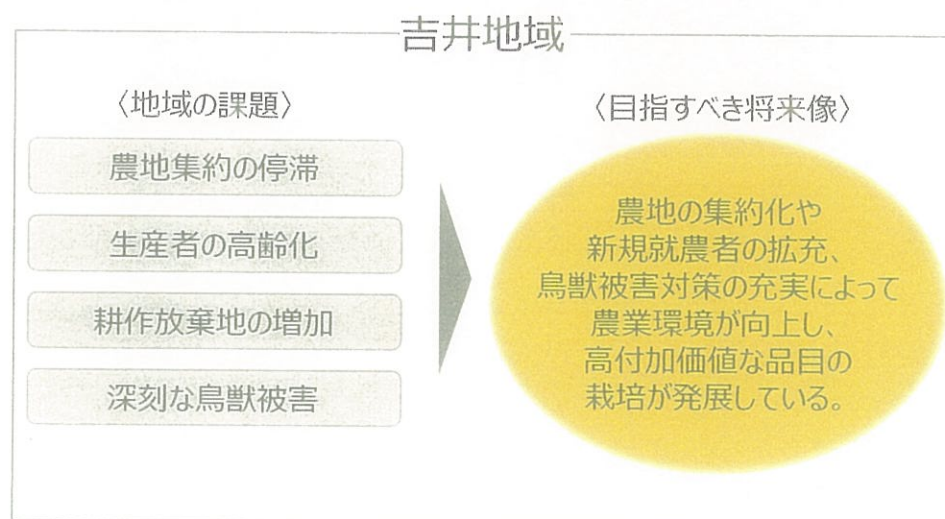
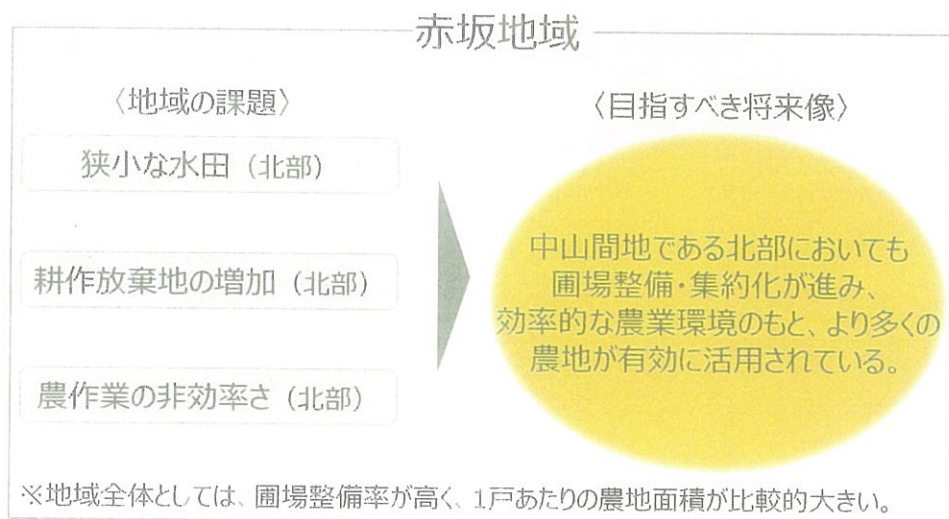
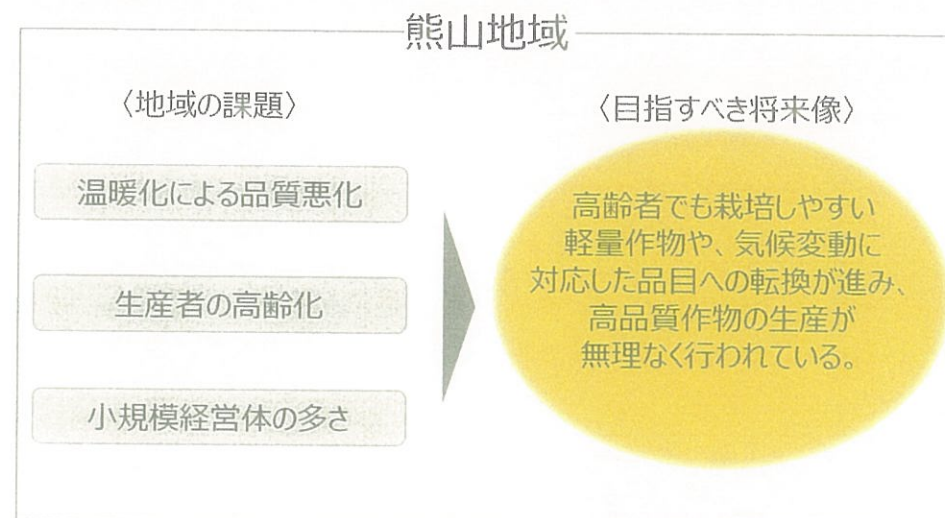
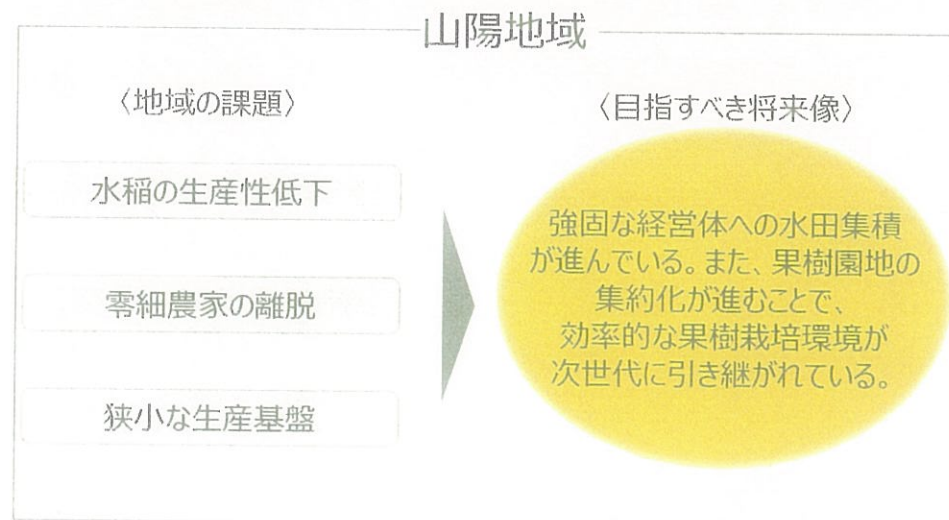
水稻や果樹の生産にかかる平均作業時間及びコストが10%削減され、生産の効率化が進んでいる。施設園芸により周年栽培が促進しているうえ、農福連携によって多様な人々が農業の現場で活躍している。

鳥獣被害地域が半減しているとともに、排水設備等の基盤整備が進み農業環境が向上している。また、農地の集約・連たん化により大規模化が進み、効率的な経営の下で農地が有効に活用されている。

4. 赤磐市の目指すべき将来像及び目標

各地域における課題と将来像

- ▶ 赤磐市全体の施策に加え、各地域が抱える課題に鑑みた個別的な対応の実施も重要となる。



4. 赤磐市の目指すべき将来像及び目標

JA晴れの国岡山との連携

- ▶ 岡山県内の農業振興を目指すJAとの連携を強化し、赤磐市における農業者の所得増大と農業生産の拡大を目指すしていく。

〈「JA晴れの国岡山の農業振興戦略」〉

農業者の所得増大

農産物の有利販売による農業収入の増大と生産コストの抑制

農業生産の拡大

マーケットインに基づく需要に応じた生産拡大と、プロダクトアウトに基づく地域ブランドの向上

行政等関係機関との連携を前提とした重点取り組み

1 労働力確保に向けた支援

就農・経営支援

- ◆ 行政機関等と連携し、農作業の体系に合わせた労働力支援の仕組みづくりを検討していく。
 - ・ 職業紹介事業や農福連携等を通じたマッチング支援
 - ・ 農作業支援隊の結成
 - ・ JA出資型農業法人による農作業受託支援等

2 新規就農者の育成

就農・経営支援

- ◆ 行政機関等と連携し、新規就農者の確保に向けた環境整備を実施していく。
- ◆ 農業経営資産を確実に引き継いでいくため、農業経営承継に取り組む。

3 農業環境の整備

環境保全

- ◆ 耕作放棄地の解消に向け、牛の放牧等、各種取り組みを行っていく。
- ◆ 狩猟人材の育成など鳥獣被害の防止に積極的に取り組む。
- ◆ 捕獲獣の利活用を促進する。

4 各品目の栽培強化

高付加価値化
ブランド化

- ◆ 水田のフル活用に向け、他品目や地域振興作物、高収益な園芸作物等の作付けを推進する。
- ◆ 販売高が大きい品目や評価が高い品目を野菜及び果樹における「広域重点振興品目」として選定し、重点的に産地振興、生産拡大に取り組む。
- ◆ 広域重点振興品目を軸に、栽培技術の共有や、共同選果による規格統一化によって品質の高位平準化を図る。

4. 赤磐市の目指すべき将来像及び目標

JA晴れの国岡山との連携－主要作目の生産振興方針－

- ▶ 岡山県内の農業振興を目指すJAとの連携を強化し、赤磐市における主要作目の生産拡大と農業者の収益の向上を目指していく。

JA岡山県統括本部における主要作目の生産振興方針

ぶどう

- ◆ ビオーネを中心としつつ、需要の高いシャインマスカットの産地拡大を進める。
- ◆ 気候変動に対応した生産安定対策を検討する。
- ◆ 品質とブランド力の向上を促進する。
- ◆ 早期成園化により出荷量を増大させることで新規就農者の参入を促進するとともに、品種転換リスクを低減させる。
- ◆ シャインマスカットの産地間競争激化に対し、プレミアム規格の設定や端境期での出荷等による差別化を図る。

広域重点振興品目 ビオーネ、シャインマスカット、オーロラブラック

野菜

- ◆ 安定生産技術を促進する。
- ◆ 施設等の活用により、周年出荷体制を構築する。
- ◆ 軽労働で高収益な作目の振興を図る。
- ◆ 品質の向上を促進する。

広域重点振興品目 キュウリ、黄ニラ、ナス、スナックエンドウ、白ネギ、小豆

水稻

- ◆ 推奨品種に集約し、売れる米作りを促進する。
- ◆ 循環環境保全事業に取り組み、生産拡大を図る。
- ◆ 酒造会社との連携により、実需者ニーズに合わせた計画的な酒造好適米の生産を行う。
- ◆ 生産コストの低減と環境にやさしい農業の運営を図る。
- ◆ 食味分析を実施し、ブランド化の向上を促進する。

桃

広域重点振興品目

- ◆ 共販体制を強化し産地づくりを促進する。
- ◆ 長期連続出荷体制を構築する。
- ◆ 品質の向上を促進する。
- ◆ 安定的な生産により産地供給力を強化する。

5. 既に着手されている取り組み 就農等支援センターの設立

- ▶ 赤磐市を取り巻く課題に対応するべく、赤磐市就農等支援センターを中心として、農業人材の育成や農業経営強化に向けた取り組み、また次世代農業の推進等が企図されている。

「強い農業の確立」に向けて求められる対応

農業発展、農地の維持保全

地域経済の活性化

財政負担の軽減

赤磐市の農産物
における優位性の確立

耕作放棄地等の保全、集約
と次世代農業の推進

労働力不足と障害者雇用
の社会的な要請への対応

各種課題に取り組むため、赤磐市就農等支援センターを整備

整備基本方針

農業の担い手確保・育成を可能とする拠点づくり

- 1 新規就農希望者の確保対策の検討
- 2 若手、担い手農家の育成
- 3 新たな労働力確保の検討（人材バンク等）

就農・経営支援

地域農業の振興支援による「強い農業」の仕組みづくり

- 1 農産物の高付加価値化、地域ブランド化への取り組み
- 2 6次産業化への取り組み
- 3 財政負担の軽減となる組織づくり
- 4 次世代農業拠点としての拠点づくり

高付加価値化
ブランド化

6次産業化
施設園芸

農地農村
環境の保全

5. 既に着手されている取り組み 農業技術の維持・発展に向けた取り組み

就農・経営支援

6次産業化
施設園芸

- 赤磐市では、農業技術の維持、発展を目指す中、従来の土耕技術継承に加えスマート農業等の次世代農業の推進が図られている。

土耕技術の継承（三徳園）

- 農業研修農場を併設する三徳園では、定期的に就農研修を実施。
- 研修農場では、野菜、桃、ぶどうの畑が整備されている。

〈就農研修の募集〉

【三徳園】長期就農研修生（野菜）を募集しています。

岡山県立青少年農林文化センター三徳園では、本県に野菜で独立・自営就農することを目指す方で、地域で行っている農業実務研修の対象とならない方等を対象とした長期就農研修の研修生を募集しています。

この研修は、技術研修だけでなく、就農予定地・現就農者として就農するまでを総合的に支援する万円の研修費を支給します。

なお、研修生の決定には審査がありますが、この就農研修の募集内容等、本県へ就農できるよう

研修の内容等

- 対象者 野菜で独立自営就農を目指す
- 受入時期 平成31年4月1日（月）が
- 研修科目 三徳園で栽培している野菜各（いちご、なす、トマト、キ

【三徳園】1DAY農業体験（いちご）&就農相談（2月開催分）参加者を募集しています。

岡山県で農業を始めてみたいけど、農業経験がないのでまずは農作業体験をしてみたい、就農までにどのような準備をしたらいいの、どのような支援策があるのか相談したいとお考えの方はぜひご参加ください。

なお、農作業体験では、専門の指導員による栽培管理の説明を行った後、実際に作業していただきますので、作業ができる服装でお越しください。



三徳園研修交流館

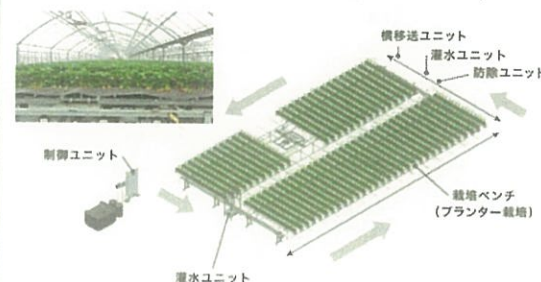


農作業体験の様子（イメージ）

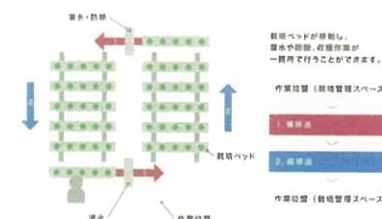
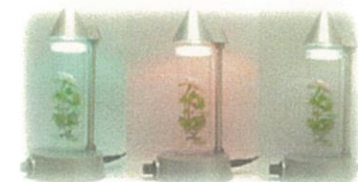
次世代農業の推進（就農等支援センター）

- 「強い農業の確立」実現を目指す就農等支援センターでは、スマート農業等の次世代農業推進を企図。
- 自動化されたハウス栽培システムや、LEDを導入した完全人工光型植物工場などの導入が検討されている。

〈オートメーションハウス栽培システム〉



〈LED植物工場〉



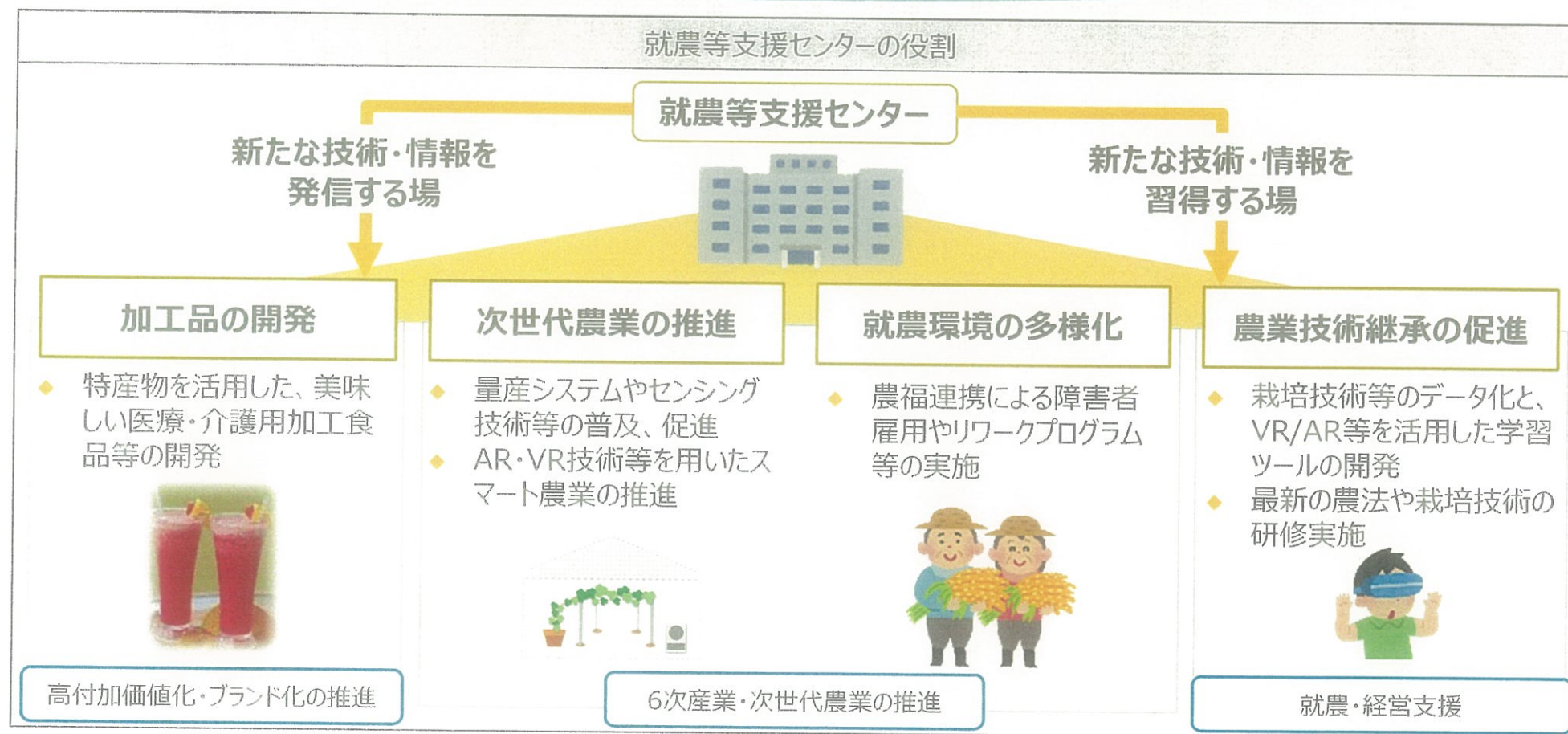
6. 就農等支援センターを中心とした次世代農業の推進

農業振興における就農等支援センターの位置づけ

- ▶ 農業振興には、伝統的な技術を活かしながら環境の変化に応じた次世代農業の普及を図ることが重要であるため、就農等支援センターを軸として、新たな農業技術の発展や技術継承の促進等の取り組みを強化する。

〈強い農業の確立に向けた農業振興に必要な方向性〉

伝統的な農業技術の継承及び高度化と次世代農業の普及促進

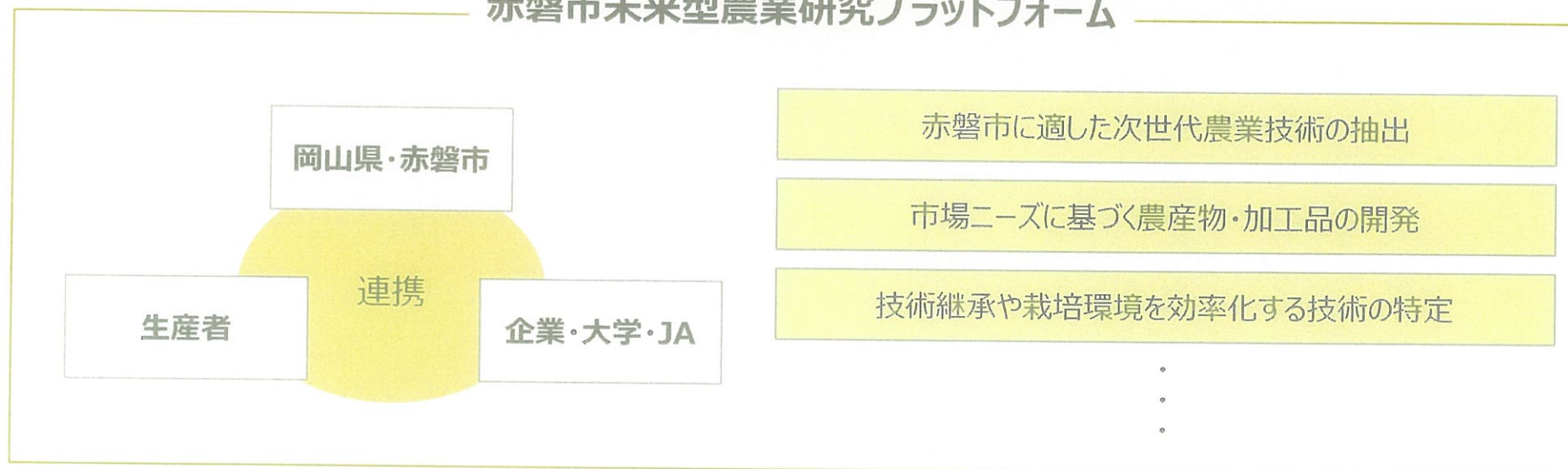


6. 就農等支援センターを中心とした次世代農業の推進

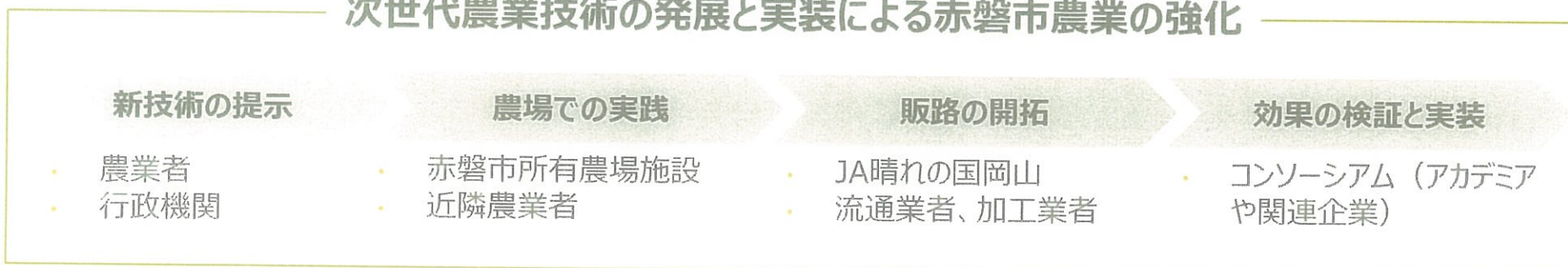
次世代農業の推進体制

- ▶ 次世代農業技術の普及にあたっては、生産者と企業、アカデミアを巻き込んだ農業研究プラットフォームを形成し、新たな技術の効果検証と販路開発を同時に行うことで、次世代農業の社会実装化を推進する。

赤磐市未来型農業研究プラットフォーム



次世代農業技術の発展と実装による赤磐市農業の強化



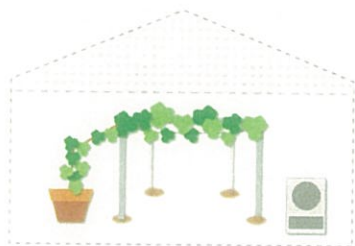
6. 就農等支援センターを中心とした次世代農業の推進

就農等支援センターの役割

- ▶ 次世代農業技術の普及促進のみならず、販路開拓や加工品開発をも手掛ける多角的な研修施設として、強い農業の確立実現に向けた取り組みを促進する。

多角的な研修施設として求められる役割

新たな農業手法の検証



最新型の施設園芸を起点とした次世代農業技術の開発と営農ベースでの運用

加工品の開発



農業研究所と連携した市場ニーズに基づく加工品や新販路開拓に向けた商品の開発

次世代農業の実装



企業と連携した研修体制に基づく新たな農業手法・形態の普及と経営支援

多様な就農形態の形成

農福連携の促進による障害者の自立支援やリタイア世代の就農支援

複合的な設備の拡充により手法開発から社会実装までの一連の支援を可能にする

〈就農等支援センターにおける試験農場設備（案）〉

試験用ハウス

加工試験施設

研修・集客施設

露地作試験用圃場

商用スペース等

6. 就農等支援センターを中心とした次世代農業の推進

就農等支援センターの概観

- ▶ 試験圃場を中心に、最新IoT技術の実証施設や加工品開発スペース、研修スペースを整備することで次世代農業技術の社会実装を促進する。

〈就農等支援センター（案）〉

その他

業務円滑化に必要な設備を配置

〈具体例〉

- ・ 事務用施設
- ・ 職員厚生施設
- ・ 商用スペース



露地作用試験圃場

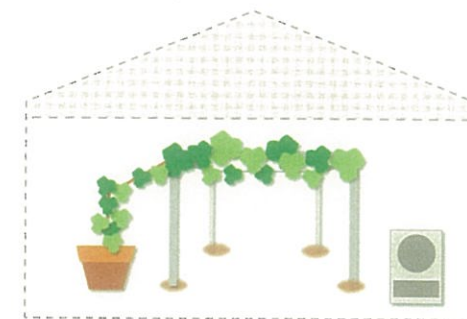


加工試験施設



試験用ハウス

最新型のIoT技術の実証が可能な設備を整備



研修・集客施設



補足資料

用語の定義

〈農業者〉

- 基幹的農業従事者：就農者のうち、普段の主な状態が「主に自営農業者」である者。
- 農家：経営耕地面積10a以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯。
- 販売農家：経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。
- 自給的農家：経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額年間50万円未満の農家。
- 農業後継者：15歳以上の者で、次の代でその家の農業経営を継承する者（予定者を含む）。
- 新規就農者：次のいずれかに該当するもの。
 - 新規自営農業就農者：家族経営体の世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、学生又は他からの雇用から「自営農業への従事が主」になった者。
 - 新規雇用就農者：調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用され、農業に従事した者。
 - 新規参入者：調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者。
- 雇用者：農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の合計をいう。
- 常雇い：主として農業経営のために雇った人で、雇用契約（口頭の契約でもかまわない。）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人のことをいう。
- 臨時雇い：日雇、季節雇いなど農業経営のために臨時雇いした人で、手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。なお、農作業を委託した場合の労働は含まない。また、主に農業経営以外の仕事のために雇っている人が農繁期などに農業経営のための農作業に従事した場合や、7か月以上の契約で雇った人がそれ未満で辞めた場合を含む。

〈農業地域類型区分〉

- 都市的地域：可住地に占める人口集中地区面積が5%以上、住宅率が60%以上であり、人口密度500人以上の市町村。
- 平地農業地域：耕地率20%以上かつ林野率50%未満の地域。
- 中山間農業地域：耕地率20%未満で、「都市的地域」「山間農業地域」以外の市町村。
- 山間農業地域：80%以上かつ耕地率10%未満の市町村。

〈土地の表記〉

- 耕作放棄地：以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする 考えのない土地（農家の自己申告によるもので、場所が特定されていない）。
- 荒廃農地：現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。
- 1号遊休地：現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地（再生利用が可能な荒廃農地）。